

## 令和7年度 第35回船橋市児童生徒社会科作品展 実施要項

## 1 目的

児童生徒の社会科への興味・関心を高め、思考力・判断力・表現力等を養うため、社会事象に関する調査研究及びその内容を地図や図表、論文にまとめる学習活動の奨励と振興を図る。

## 2 出品

## (1) 募集対象

市立小・中・特別支援学校の児童生徒による作品

## (2) 校内審査

出品基準に準じて、複数の職員で丁寧に校内審査を行い、優れた作品と認められたものを、学校代表として出品する。

## (3) 出品基準

- ① 社会科学習に基礎をおいた作品で、校内審査によって優れた作品と認められたもの（小学校1・2年生は、生活科学習に基礎をおいた作品）。
- ② 保護者からの作品展示等の同意を得たもの。  
※出品カードの提出で、保護者の同意とする。
- ③ 普段の授業や課外活動を基にした発展学習、休業日の自主的研究等による作品。
- ④ 複数の児童生徒による共同作品でも良い。
- ⑤ 作品形態の制限はないが、以下の場合には展示について該当校と協議する。  
ア 展示スペースの関係で、大きい作品などは、部分展示となる場合がある。  
イ 付属品（実物資料、工作物等）は、作品と共に展示する。保管が困難なものや壊れやすい物等は、現物に替わる方法（写真等）で展示する場合がある。
- ⑥ 生成AIの扱いについては、令和6年12月26日付けの「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に準拠して使用する。ガイドラインが改訂された場合には、その改訂版に準拠する。

## (4) 出品数

- ① 各学校からの出品数は、下表のとおりとする。

校種	出品数	備考
小学校	5点以内	小学校1・2年生及び特別支援学級の児童の作品が含まれる場合は、6点を上限とする。
中学校	5点以内	特別支援学級の生徒の作品が含まれる場合は、6点を上限とする。
特別支援学校	高根台校舎 5点以内 金堀校舎 5点以内	小学部と中学部の児童生徒を対象とする。

- ② 上限を超える出品は認めない。また、追加募集は行わない。

- ③ 出品にあたっては、出品カードを提出する。出品カードは原則保護者または児童生徒が記入する。

### 3 出品手続き

出品手続きに必要な書類は C4th 文書連絡にて、8月中旬以降に送付するので、ファイルをダウンロードして使用する。

### 4 作品受付（搬入）

(1) 日時 令和7年9月8日(月)の指定時間帯

13時00分～14時30分	小学校 学校番号1～28 中学校 学校番号1～14
15時00分～16時30分	小学校 学校番号29～55 中学校 学校番号15～27 特別支援学校

※科学論文・工夫作品展の搬入と同時に開催いたします。

(2) 場所 総合教育センター 3階

### 5 審査会

(1) 日時 一次審査 令和7年9月11日(木) 午後13時30分から  
最終審査 令和7年9月12日(金) 午後13時30分から

(2) 場所 総合教育センター 3階

(3) 審査員 市立小・中学校教職員、教育委員会指導課担当指導主事が審査し、以下の賞を決定する。

(4) 賞 特別賞（市長賞・市議会議長賞・教育長賞）、優秀賞、優良賞  
※以上に該当する作品を入賞とし、それ以外の作品を入選とする。

(5) 結果 入賞者一覧を送付する。

### 6 表彰式

(1) 日時等 令和7年度 第35回教育フェスティバル内で実施予定。詳細は後日、通知する。

(2) 対象 特別賞と優秀賞を受賞した児童生徒  
※優良賞及び入選の児童生徒には、学校を通じて賞状を授与する。

### 7 特別展

(1) 期間 令和7年10月8日(水)～10日(金)で展示予定

(2) 会場 船橋市役所1階ロビー

(3) 時間 9時から17時まで ※初日は11時開始、最終日は16時まで

(4) 内容 特別賞受賞作品を中心に展示する予定

※展示する作品に関しては、別途、通知する。

### 8 作品展

令和7年度 第35回教育フェスティバル「社会科作品展」で展示予定

(1) 期間 令和7年10月25日(土) 10時00分～15時30分  
26日(日) 10時00分～15時30分

(2) 会場 総合教育センター

(3) 内容 「4 作品受付」で搬入された全作品を展示（原則）

### 9 作品の返却（搬出）

(1) 日時 令和7年10月30日(木) 14時00分～16時30分

(2) 場所 総合教育センター 3階

### 10 社会科作品集

入賞、入選作品の概要等を掲載し、令和7年度末までに、各学校及び出品児童生徒に配付する。